

デマンド交通等の運賃制度(案)

1. デマンド交通の運賃

おとな(中学生以上)	300円
小学生	150円
未就学児	無料

「未就学児」のみの乗車はできない。

手帳の提示による割引	- 150円
------------	--------

身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受け、乗車時に
手帳を提示する者、及びその介護者1名の運賃を150円割り引く。

「小学生」で手帳を提示する者は無料とする。

2. シャトル便の運賃

おとな(中学生以上)	200円
小学生	100円
未就学児	無料

「未就学児」のみの乗車はできない。

手帳の提示による割引	- 100円
------------	--------

身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受け、乗車時に
手帳を提示する者、及びその介護者1名の運賃を100円割り引く。

「小学生」で手帳を提示する者は無料とする。

3. プリペイド(前払い)による割引

デマンド交通、シャトル便共通で使える**100円券10枚綴り**(1,000円分)、**50円券10枚綴り**(500円分)を発行する。

100円券10枚綴り(1,000円分)	
75歳以上	600円
運転免許証返納者(年齢制限なし)	
65歳以上	700円
上記以外の者	800円

50円券10枚綴り(500円分)	400円
------------------	------

利用者・運転者がどの券であるかわかりやすくするため、各金券の色を違うものとする。

4. 乗継時の割引

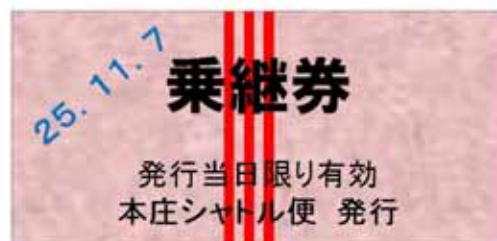
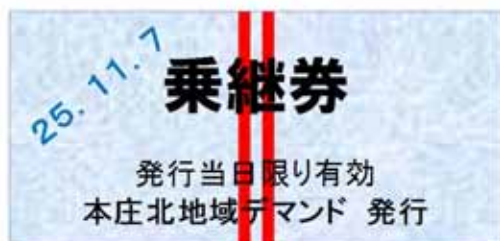
デマンド交通から他のデマンド交通またはシャトル便に乗り継ぐ利用者、及びシャトル便からデマンド交通に乗り継ぐ利用者に対して乗継券を交付する。(利用者からの申し出による。)

デマンド交通・シャトル便を乗り継ぐ場合は、**片道の運賃上限を「おとな」300円、「小学生」150円とする。**(「**手帳の提示による割引**」を受けた者の運賃上限は、**150円**とする。)

ただし、1回の乗継に限り適用し、現時点では路線バスへの乗継には適用しない。また、同じ路線の往復利用は乗継とは扱わない。

本庄地域と児玉地域間の移動手段である「児玉折返し場～本庄駅線」に乗車した方が、デマンド交通またはシャトル便に乗り継ぐ場合のデマンド交通・シャトル便の運賃の割引については、今後検討を進める。

デマンド交通から デマンド交通またはシャトル便への乗継	おとな(中学生以上)	0円
	小学生	0円
シャトル便からデマンド交通への乗継	おとな(中学生以上)	100円
	小学生	50円



乗継券は、不正利用防止のため、日付、発行元を記載する。

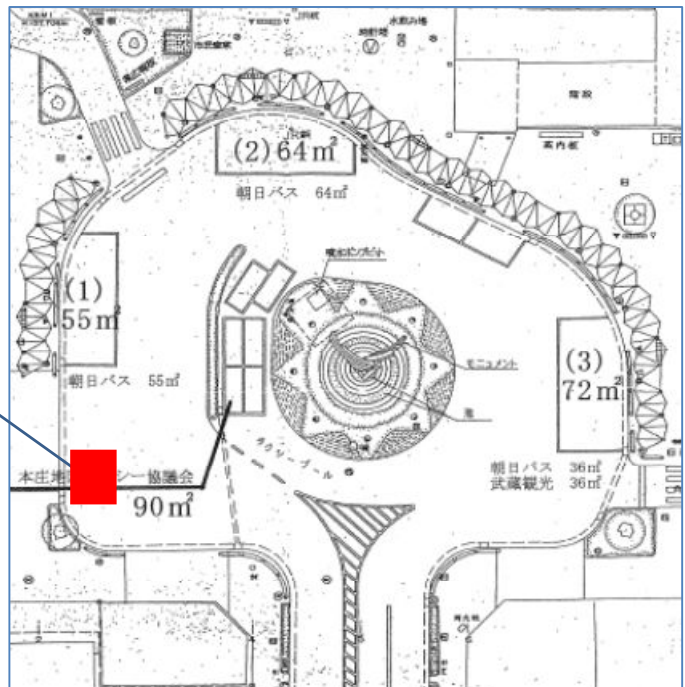
【本庄シャトル便】路線(案)

本庄駅南口駅前広場は、ワゴン車が停車できる場所を新規に設ける。
 本庄早稲田駅北口駅前広場は、既存のバス用停車場所を使用する。



本庄駅南口駅前広場
 車両停車位置(案)

本庄南地域デマンド
 交通の乗降ポイント
 も同位置に設置する。



デマンド交通運行区域(案) ... 本庄市全体とする。

実証運行により区域の見直しが必要と考えられるから、細かな地域設定はしない。

デマンド交通運用地域(案)

市全体での運行では効率が悪いから、車両を運用する地域を設定する。

本庄北地域	区域、及び区域に近接する公共施設(「保健センター」、「中央公民館」)に設置する乗降ポイント間を運行する。
本庄南地域	区域、及び区域に近接する公共施設(「市役所」、「湯かっこ」)に設置する乗降ポイント間を運行する。
児玉市街地	児玉地域の内、区域を除く区域に設置する乗降ポイント間を運行する。 ただし、1日1往復に限り、「児玉総合支所」、「湯かっこ」に設置する乗降ポイント間を運行する。
児玉山間地域	県道秩父児玉線の「いろは橋折返し場」に設置する乗降ポイントを起点、「児玉総合支所」に設置する乗降ポイントを終点として同県道を往復することを基本とし、区域に設置する乗降ポイントと同県道沿いに設置する乗降ポイント及び国道254号以南の公共施設(「セルデイ」、「エコピア」、「児玉警察署」、「児玉中学校」等)、他の公共交通に乗り継ぐ場所(児玉折返し場～本庄駅線のバス停、「JR 児玉駅」)、商業施設、医療施設に設置する乗降ポイント間を運行する。

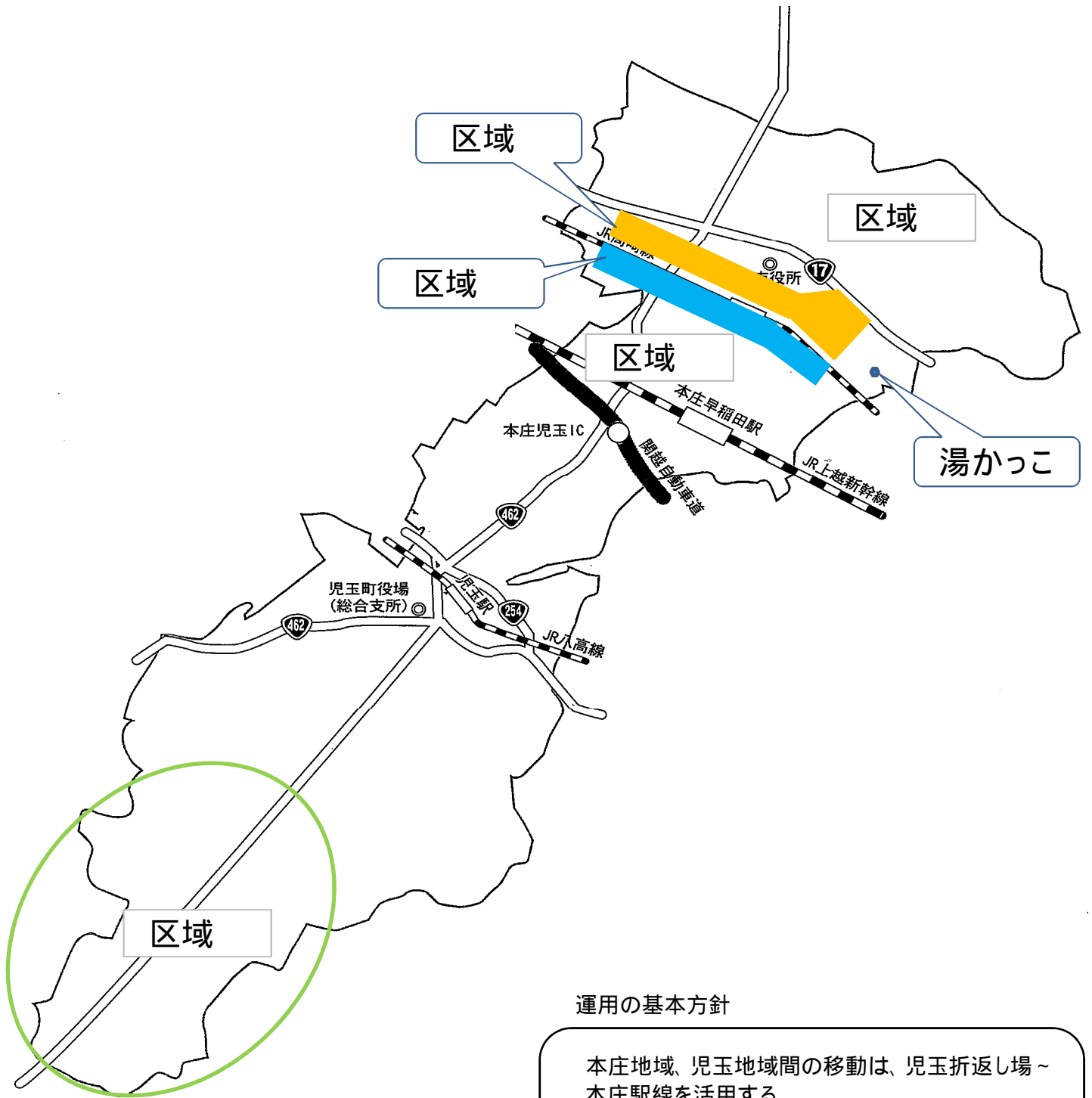
区域 ... JR高崎線以北の区域

区域 ... JR高崎線以南の本庄地域

区域 ... 南をJR高崎線、北を県道勅使河原本庄線(旧中山道)、西を蛭子塚通り線、東を国道17号と県道藤岡本庄線(南大通り線)で囲まれる区域

区域 ... 北をJR高崎線、南を二本松通り線、西を蛭子塚通り線、東を県道藤岡本庄線(南大通り線)で囲まれる区域

区域 ... 児玉町元田、稻沢、河内、太駄下、太駄中、太駄上



運用の基本方針

本庄地域、児玉地域間の移動は、児玉折返し場～本庄駅線を活用する。

JR本庄駅、本庄早稲田駅間の移動は、シャトル便を活用する。